

秋田地域留学生等交流推進会議ソーシャルメディア運用ポリシー

秋田地域留学生等交流推進会議
2019年3月20日

秋田地域留学生等交流推進会議（以下、「推進会議」という。）ソーシャルメディア運用ポリシーは、推進会議のソーシャルメディア公式アカウント（以下、「アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

1. 目的

・アカウントは、推進会議の情報発信を行うためのツールとして、留学生向けのイベントや情報、秋田県内で学ぶ留学生の声などを積極的に発信し、より一層の広報活動の充実を図ることを目的とします。

2. アカウント情報

・以下の公式 Facebook アカウントの管理・運営を推進会議が行っています。
アカウント名：秋田地域留学生等交流推進会議
登録名称：秋田地域留学生等交流推進会議
ページ (URL) : <https://www.facebook.com/秋田地域留学生等交流推進会議-279075269674247/>

3. 運用方針

・アカウントにおける「いいね」、「シェア」、「フォロー」等のアクションは、原則として、公的機関、教育機関並びに推進会議の関係団体以外については行いません。なお、災害等の緊急時には、一般のアカウント等に対して必要に応じて上記アクションを利用する場合があります。
・上記アクションを行った場合においても、特定のアカウントに対する推進会議からの支持を表すものではありません。

4. 免責事項

・アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、推進会議は利用者がアカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
・推進会議は、利用者により投稿されたアカウントに対するコメント等について一切責任を負いません。
・推進会議は、アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は推進会議に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、推進会議に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。

5. 利用者による書き込みの削除等

・以下の各項に該当する場合、予告なく削除やアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など推進黨議又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 推進黨議の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 推進黨議の発信する内容に関係ないもの
- (14) その他、推進黨議が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権について

・アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、推進黨議に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 運用ポリシーの周知・変更等

・本ポリシーの内容は推進黨議のウェブページに掲載します。また、本ポリシーは必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。